

平成 23 年度監事監査結果の要旨

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の業務全般について監査を行ったので、下記のとおり報告します。

記

1. 監査の区分及び項目

(1) 会計監査

平成 23 年度の決算監査

(2) 業務監査

回議書等の書面監査及び拠点等での実地監査

(3) 重点監査事項

ア. 内部統制の整備及び運用状況

イ. 入札・契約の実施状況

ウ. 閣議決定（平成 22 年 12 月 7 日）「資産・運営等の見直し」の対応状況

2. 監査対象期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

3. 監査結果

(1) 会計監査

ア. 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。

イ. 独立行政法人通則法第 38 条第 2 項の規定に基づき、平成 23 年度における機構の財務諸表及び決算報告書を監査した結果、機構の財務状況等を適正に表示していると認める。

(2) 業務監査

平成 23 年度の監事監査計画に基づき、上記重点監査事項を中心に、全拠点・全部門を対象として、監査を実施した。

監査は、理事会議等の重要な会議への出席、回議書等の書面監査、関係部署から業務状況の聴取及び実地監査の方法により行った。

その主な監査結果は、次のとおりである。

ア. 内部統制の整備及び運用状況

各拠点及び部門等における機構のミッション(中期目標、中期計画、年度計画等の内容等)遂行の障害となるおそれのあるリスクの識別、評価及び対応(以下「リスク管理」という。)の状況について調査した。

その結果、①それぞれの実状に即したリスクを識別、評価し、②重要度に応じた対応を行い、③リスクを可能な限り軽減させる取組が適切であったかを経営層に報告することにより、リスク管理に係るPDCAサイクルを十分に機能させるよう要請した。

イ. 入札・契約の実施状況

入札・契約については、一者応札の縮減に向けた取組について、引き続き更に着実に進めるよう要請した。

また、1件当たりの契約金額が少額なものについては、発注に当たって取得請求の集約を図るなどして、より競争性、透明性の高い調達を行うよう要請した。

ウ. 閣議決定(平成22年12月7日)「資産・運営等の見直し」の対応状況

閣議決定で、機構において講ずべきとされた資産・運営等の見直しに係る措置については、それぞれ適切に対応していることを確認した。

以 上